令和８年台風第２５号に関する
災害復旧等に係る要望書

令和８年１０月２８日

市原市　袖ケ浦市　木更津市　君津市　富津市

令和８年台風第２５号は、千葉県内に記録的な大雨や強風をもたらし、住家、道路、河川、農林水産業施設、商工業施設等に甚大な被害を及ぼしました。特に、土砂崩れや倒木による停電や断水、公共交通機関や道路の寸断など、その影響は多岐に渡っており、長期化する懸念もあります。

また、令和８年８月千葉豪雨においても記録的な豪雨により県内各地で甚大な被害が発生し、被災自治体において復旧・復興に全力で取り組んでいる中、今回の台風により、復旧途上にある地域が再び被災するなど、住民生活や地域経済に大きな影響が生じています。

被災自治体においては、住民の安全確保や生活再建、道路・河川等の応急復旧など、住民の生命と暮らしを守るための対応に全力を挙げているところですが、相次ぐ災害への対応により、財政的・人的負担は極めて大きなものとなっています。

ついては、被災者の一日も早い生活再建と被災地域の早期復旧・復興を実現するため、国において、次の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望いたします。

記

１　公共土木施設の早期復旧について

道路、河川、公園、砂防、急傾斜地、港湾、上下水道などの公共土木施設に甚大な被害が発生していることから、災害復旧事業等による早期復旧に向け、必要な財政支援及び技術支援を講じること。

なお、今回の被災では、各地で多数の土砂被害が発生していることから、災害復旧事業における災害査定においても、設計等の準備期間を考慮し、柔軟なスケジュールで対応すること。

２　土砂災害に対する支援について

今回の災害においては、予測を超える記録的な豪雨であったことから各地で多数の土砂災害が発生した。現状、民有地においては、土砂の撤去や斜面の安全確保に多額の費用を要するなど、当事者のみでは対応が困難な状況である。また、被災箇所を放置することにより、さらなる崩落などの二次被害が生じるおそれがある。

加えて、水路や道路側溝等にも大量の土砂が流入し、排水機能の低下等が生じており、撤去に多大な費用と労力を要している。

被災者の生活再建と地域の復旧・復興を見据え、民有地における土砂災害についても、地域の実情に応じて柔軟に活用できる支援制度の充実及び財政支援の拡充を図ること。

３　海岸に漂着した流木・ごみの撤去に対する支援について

台風第２５号に伴う強風や高波等により、県内各地の海岸に大量の流木や漂着ごみが打ち寄せられており、海岸の景観や環境を損なうとともに、海岸利用や観光、漁業等への影響も懸念されている。

これらの流木や漂着ごみの撤去には、多額の費用と人員を要することから、

被災した市町村等の負担が大きくなっている。
　ついては、台風等の自然災害により海岸に大量に漂着した流木やごみについて、海岸管理者及び市町村等が実施する回収、運搬及び処分に要する費用に対し、十分な財政支援を講じるとともに、既存の災害関連制度について、対象要件の柔軟な運用を図るなど、迅速な撤去が可能となるよう必要な措置を講じること。

4　公共交通事業者への支援について
　地域住民の生活や観光振興に不可欠な鉄道等の公共交通が迅速、確実に復旧できるよう、支援措置を強化すること。
　被災した鉄道事業者が国の復旧支援を受けるためには、当該事業者が赤字会社であることや、黒字会社であっても激甚災害等の大規模災害において、復旧費用が対象路線の年間収入以上であることなどの補助要件を満たす必要がある。特に、多くの地域鉄道事業者では、鉄道事業の赤字を他部門の収益でカバーすることで、地域の足としての社会的使命を維持している状況の中、近年頻発する自然災害に係る復旧費用が大きな負担となっており、事業の継続に影響を与えかねないことから、補助要件の緩和を行うこと。

令和８年１０月２８日

国土交通大臣　井林　辰憲　様

市原市長
小　出　　譲　治

袖ケ浦市長
粕　谷　　智　浩

木更津市長
渡　辺　　芳　邦

君津市長
石　井　　宏　子

富津市長
高　橋　　恭　市